

広島県社会福祉士会 認定社会福祉士認証研修対応

2025 年度 司法ソーシャルワーク研修 開催要項

1. 趣 旨

2006 年の下関駅放火事件以後、罪に問われた高齢者・障害者等の支援環境の改善が進み、地域生活定着支援センターの設置、保護観察所や矯正施設、次いで地方検察庁等に社会福祉士等の配置が進み、同時期に広島県では数年間の検討を経て 2023 年に弁護士会との福祉士会の連携による「刑事分野における司法・福祉連携に関する協定書」が締結されて 2024 年度は既に福祉士によって約 40 件の更生支援計画の策定や裁判での証言活動等が行われ、司法福祉領域が豊かになっています。

罪に問われた高齢者・障害者等は、複合したニーズを持つので、司法や福祉の単体での支援では生活全体を支えることができません。弁護士・検察庁・更生保護・矯正施設等司法の機関や、福祉事務所、生活困窮者自立支援相談事業、高齢者・障害者のケアマネ機関、高齢者地域包括や基幹障害者相談、福祉施設、居住支援等の福祉・医療・司法・住宅・就労・社会参加等ネットワークの支援が不可欠であり、関係者の協働と専門性がますます重要となっています。

本研修は、社会福祉士等が罪に問われた人の生活支援を有効に担えるように、司法領域の必要な基礎的な知識およびソーシャルワーク技術（社会福祉支援技術）を学びます。

2. 主 催 公益社団法人 広島県社会福祉士会 司法福祉委員会

3. 日 時 2025 年 9 月 20 日(土) 10:00～16:40
9 月 21 日(日) 9:30～17:10

4. 形 式 集合研修

5. 会 場 広島弁護士会館 2 階会議室 A（広島市中区上八丁堀 2-73）

6. 後 援(予定) 広島弁護士会 広島県精神保健福祉士協会

7. 対象者 次のいずれかに該当する人

- ① 司法ソーシャルワークに関心のある人
- ② 福祉的支援が必要な、罪に問われた人の支援に関心のある社会福祉士
- ③ (公社)日本社会福祉士会の正会員の社会福祉士(同会会員申請中の人も含む)

8. 定 員 60 名

9. 受講費 会員：11,000 円（税込） 会員以外：15,000 円（税込）

※ 「会員」とは、日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する正会員です。

現在、正会員申請中の人も含みます。

※ 自然災害等の発生により、やむを得ず研修を中止する場合があります。その場合、受講料の返金はいらないのでご了承ください。

※ 研修資料(レジュメ)は、受講者向けに本会の公式 HP へ事前に掲載します。

配布を希望される方は、有料(1,000 円)にて郵送(送料別)または当日お渡しします。

10. プログラム

時 間		内 容
9月20日(土)	9:50 ～ 10:00	開会挨拶 ・ オリエンテーション
	10:00 ～ 11:30 講義 1(90 分)	テーマ 司法に関する基礎的知識 講師 中島 学 氏 福山大学人間文化学部心理学科教授 (博士(法学) 教育学修士)
	11:30～12:30	昼食休憩(60 分)
	12:30 ～ 15:00 講義 2(150 分) 行政説明 質疑応答・まとめ (途中 10 分休憩)	テーマ1 刑事施設における福祉的な支援を必要とする受刑者の処遇等について 担 当：東 康生 氏 広島刑務所 調査・支援部 首席矯正処遇官 テーマ2 地域生活定着促進事業について 担 当：三上 和彦 氏 広島県地域生活定着支援センター センター長 (社会福祉士) テーマ3 更生保護の概要について 担 当：小山 亮平 氏 広島保護観察所 首席保護観察官 テーマ4 犯罪被害者への支援について 担 当：長井 貴義 氏 (公社)広島被害者支援センター 副理事長 (弁護士)
	15:00 ～ 15:10	休憩(10 分)
	15:10 ～ 16:40 講義 3(90 分)	テーマ 犯罪の理解 講師 目代 美緒 氏 三浦法律事務所 (弁護士)
9月21日(日)	9:30 ～ 10:30 講義 4(60 分)	テーマ ソーシャルワークの視点 講師 岡崎 仁史 氏 広島国際大学名誉教授 (博士(社会福祉学) 社会福祉士)
	10:30 ～ 11:00 講義 5(30 分)	テーマ 更生支援の実践 講師 藤岡 信行 氏 広島県社会福祉士会 司法福祉委員会委員長 (社会福祉士)
	11:00 ～ 11:10	休憩(10 分)
	11:10 ～ 17:05 講義 6・演習 (290 分) (休憩 65 分を含まず)	テーマ 支援の実際 講師 田中 洋子 氏 元広島女学院大学特任准教授 元広島地方検察庁社会福祉アドバイザー (社会福祉士) ファシリテーター:司法福祉委員会 ≪藤尾 正彦・熊谷 明香・金田 洋二・成田 結・中島 弘美・山地 恭子・宮田 新一・増本 由美子≫ (昼食休憩 50 分、午後の演習の休憩 15 分)
	17:05 ～ 17:10	閉会挨拶

当日の連絡先 TEL : 090 - 6411 - 3019 (事務局携帯電話)

スクールアワー 15:35

11. 申込方法

下記 URL もしくは QR コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

<https://forms.gle/tAWR5bzEX1farGeD6>



12. 申込期限

2025 年 8 月 29 日 (金) 【必着】

※申込締切前でも定員となり次第、締め切ります。

受講可否、納入方法、キャンセルの扱いについては 9 月上旬にご案内します。

13. 問い合わせ

公益社団法人 広島県社会福祉士会 事務局 (担当:高橋)

TEL : (082)254-3019 E-mail : kensyu@htc.or.jp

14. 認定社会福祉士認証研修として受講される方へ

(1) 事前・事後課題

認定社会福祉士認証研修として受講する場合は、事後課題を提出する必要があります。

(2) 修了要件

2日間すべてのプログラムに出席し、事後課題の評価が「可」であること。

(3) 研修単位

研修認証番号: 20170033 / 研修単位: 1単位 科目: 司法福祉(分野共通)

分野専門科目／地域社会・多文化分野／ソーシャルワーク機能別科目群

(日本社会福祉士会生涯研修制度の単位は、新制度では「専門課程1単位」)

(4) 認定社会福祉士研修事業の管理運営について

「公益社団法人 広島県社会福祉士会認定社会福祉士研修事業管理規程」、「公益社団法人 広島県社会福祉士会認定社会福祉士研修事業運営細則」に規程を定めているので、必ず確認して下さい。

① 原則として、各科目 15 分以上の遅刻、早退、途中退室がある場合は研修の修了を認めません。

② 研修で定められた事後課題について合格基準に達していること。

③ 修了の通知は、生涯研修制度管理システムに研修の修了履歴として表示します。

④ 修了証の発行を希望される場合、所定の手続きで発行申請を行い、必要な費用を納入した者には修了証を発行します。

⑤ 研修修了履歴の管理は、上記(4)の本会の「規定」並びに日本社会福祉士会生涯研修制度管理システムによりデータ管理を行っております。